

## 随意契約の結果

平成19年5月1日～5月31日契約締結分

独立行政法人住宅金融支援機構本店

業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
フラット35に関する山手線アドストラップ広告	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年5月7日	(株)リード東京本社 東京都中央区八重洲2-2-1 ダイヤ八重洲口ビル	2,134,125円	会計規程第25条第1項 広告を実施するに際し、最も効率的な広告を実施するために最適として契約相手方が指定されたため。	
文書管理システム導入に伴うシステム設定作業	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年5月11日	ココヨS&T(株) 東京都港区港南1-8-35	2,684,115円	会計規程25条第1項 契約相手方は平成18年度に一般競争入札により落札しており、契約相手方として最も相応しいため。	
政府関係法人連絡協議会分担金	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年5月17日	政府関係法人連絡協議会 東京都中央区室町1-6-1	1,136,000円	会計規程25条第1項 契約相手方は当該サービスを提供する唯一の相手方であるため。	
データウェアハウスサーバ移設作業	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年5月22日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	2,658,600円	会計規程25条第1項 契約相手方は当該機器の開発及びその後の保守契約の相手方であり、契約相手方として最も相応しいため。	
端末操作研修	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年5月22日	(株)HS情報システムズ 東京都千代田区大手町1-2-3	75,600円/回	会計規程第25条第1項 当該研修は、契約相手方の有するテスト環境を利用して行うことが必要であり、同社以外が実施することは不可能であるため。	単価契約 年間想定金額 1,209,600円

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。